

2015. 5. 21 記者会見での発言要旨

政府の要請により浜岡原発が運転を停止してから4年になりました。4年前は民主党が政権をとっていましたが、今は、自民党の政権です。避難されている被災者が、今も、12万人もいるのに、そして、福島第一原発からまだまだ放射性物質がもれ続けているのに、現政権は、原発の再稼働を推し進める考えです。多くの国民も、福島第一原発事故の記憶を薄れさせています。それでいいのでしょうか。

私たちは、東北地方太平洋沖地震と福島第一原発の事故を経験し、次のことを学んだはずです。

現在の地震学では、巨大地震を想定できないこと

原子力発電所が一旦重大な事故を起こしたときは取り返しのつかない深刻な被害を広範にもたらすこと

原子力発電という技術が自然現象に耐えられないこと

従って、原子力発電所が安全か否かの判断にあたっては、すべての事項について安全サイドにたたなければならないということを学んだはずです。専門家の中で意見が分かれるのであれば、安全サイドに立って判断すべきことになります。安全性についての疑問が払拭されない以上、危険があると判断されなければなりません。

福井地裁の大飯原発についての判決や高浜原発についての決定は、福島第一原発事故を経験した裁判所として、多くの国民の期待に応えたものでした。原発の安全性について、行政に判断を委ねるのではなく、裁判所が自ら判断することを、国民は期待しています。福井地方裁判所は、その国民の期待に応える義務があるとして、判断を導き出しました。この考え方を総ての裁判所がとることが期待されます。

さて、静岡地裁での私たちの訴訟について、裁判官が交替したことで弁論の更新手続きが行われました。その際に、これまでの私たちの主張をビジュアルに説明する機会が持てました。ただ、時間が限られていることもあり、使用済み燃料の処分場がないこと、いわゆる新規制基準がゆるやか過ぎることなどについては触れられませんでした。ただ、本日の私たちのプレゼンテーションを見てもらいましたので、少なくとも浜岡原発だけは再稼働させてはならないということが、裁判官に分かってもらえたと思います。

浜岡原発で原発震災がおきてしまえば、その被害は、福島第一原発事故の比ではありません。国土の喪失です。そんなことが起きないようにしなければなりません。

やはり、浜岡原発は、このまま廃炉にするしかありません。